

各部局から提案された平成30年度政策課題テーマ一覧

①進捗に遅れが見られるもの、②部局横断的な検討を行う必要のあるもの、③震災復興の総仕上げに向け、力を入れて取り組む必要のあるものなど、今後、特に重点的に取り組む必要がある課題

【震災復興・企画部】

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
1	地域コミュニティの再構築と自立化促進	<p>地域コミュニティ再生支援事業により、被災地域のコミュニティづくりのスタートアップ支援をしているが、災害公営住宅等への移転が進む中で、申請団体の増加への対応が必要である。また、コミュニティの再生に当たっては、被災者に対する心のケアや孤立・孤独死の防止対策が求められるが、自治会役員も疲弊しており、専門的な知見も必要となることから、保健福祉サイドからのアプローチにより自治会役員等をサポートするための連携体制を構築することが必要である。</p> <p>さらに、地域コミュニティを取り巻く課題は、被災地域のみならず顕在化しており、基礎自治体との役割分担も含め、地域の人口減少・高齢化が進んでいる中で、復興の先を見据え県全体として自治、共助のコミュニティづくりに向けた支援の方向性を整理することが必要である。</p>	震災復興・企画部	地域コミュニティ再生支援事業
			環境生活部	コミュニティ対策
			保健福祉部	心のケア対策 孤立・孤独死防止対策
2	自家用有償旅客運送制度を活用した地域住民の移動手段の確保や観光客の二次交通の充実について	<p>○県内市町村では、住民バスを運行し、住民の移動手段を確保しているが、必ずしも十分でなく、特に過疎地域における高齢者等の生活の足を確保する必要がある。</p> <p>○今後、ますます人口減少等の影響が深刻となる中で、地域の実情に応じて、住民同士の共助による自家用有償旅客運送など、様々な形態の取組を検討する必要がある。</p> <p>○過疎地域での高齢者等の支え合いという観点から、移動手段確保の他、買い物や見守り支援、タブレット等を活用した自治体サービスなど、様々な分野での施策との連携可能性も検討する必要がある。</p> <p>○一方、県ではインバウンドの取組に力を入れているが、辺境の観光地への二次交通が十分ではなく、その充実が求められている。</p>	<p>震災復興・企画部 総合交通対策課 地域復興支援課</p> <p>経済商工観光部 観光課 アジプロ課 自動車産業振興室 商工金融課 新産業振興課</p> <p>保健福祉部 長寿社会政策課</p>	<p>○モデル市町村での実施体制立ち上げ支援</p> <p>○県の観光・福祉・自動車・ICT施策との連携</p> <p>○移動販売の取組への支援</p>

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
3	ICT を活用した働き方改革	震災復興業務の増加等により慢性的なマンパワー不足が生じている。	総務部 人事課 行政経営推進課	テレワーク制度の導入, BPR の実施
			震災復興・企画部 情報政策課	庁外からのセキュアなアクセス環境の構築 RPA を活用した業務改善

【環境生活部】

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
4	環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な地域社会の構築	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、平成32年度までを計画期間とする「地球温暖化防止対策実行計画」を策定しているが、国の地球温暖化対策計画の見直しや気候変動適応法案の提出など、地球温暖化対策を巡る近年の動きを受け、本計画を見直すこととし、今年秋までに改訂する。 ・新計画では、温室効果ガス排出削減目標を平成42年度までに31.1%減（平成25年度比）と設定し、目標達成のために県が取り組む施策として、温室効果ガスの排出を抑制する対策となる「緩和策」と、温暖化による被害を回避・軽減する対策となる「適応策」を2つの柱としている。 ・施策の推進に当たっては、SDGsの考え方を踏まえ、「暮らしを豊かに、産業を元気に、しかも環境にやさしい」をキーワードに、生活・事業活動の低炭素化、里山・林業の再生、環境関連産業の振興など、環境・経済・社会をともに向上させる総合的な取組を進めていくこととしている。 <p>※「SDGs（持続可能な開発目標）」は、人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその目標。国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核部分。</p> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化問題は人々のあらゆる経済社会活動に起因しており、その解決のためには、「県民生活」「健康・医療・福祉」「ものづくり産業」「農林水産業」「建設土木」「教育」などあらゆる政策分野に温暖化防止対策の観点を織り込んでいくことが不可欠となっている。 ・そのため、みやぎ環境税の活用も検討しつつ、それぞれの政策分野の課題解決に向け、「環境」を切り口とした取組（緩和策と適応策）を実施することを通じて、環境・経済・社会が融合し、持続可能で真に豊かな富県宮城の実現を目指していく。 	<p>環境生活部 経済商工観光部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ものづくり企業による環境関連製品の開発・市場参入への支援（緩和策）
			<p>保健福祉部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉施設の再エネ熱利用設備の利活用促進（緩和策） ・夏季の熱中症患者発生数の増加と高齢者への影響の深刻化への対応（適応策） ・気温上昇による蚊媒介性感染症リスクへの対応（適応策）
			<p>経済商工観光部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨の発生頻度増加による旅行者の安全な観光の確保への対応（適応策）
			<p>農林水産部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の未利用バイオマス資源を活用した「地産地消型」発電事業（緩和策） ・温暖化に対応できる果樹品種の選定・育種（適応策）
			<p>土木部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ作成（適応策） ・都市部のヒートアイランドの進行と熱ストレスへの対応（適応策）

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
5	地域コミュニティの再構築と自立化支援	<p>復興の総仕上げとなる発展期においては、復興まちづくりの加速化により安心して生活できる生活環境整備とともに、新たな生活の場における地域コミュニティ再構築の支援や心のケア等の取組が求められている。</p> <p>また、復興の先を見据えたコミュニティ形成や自立化に向けて、県や市町村、NPO等の担い手の果たす役割等について整理し、必要な施策や連携体制を構築していく必要がある。</p>	総務部	地方自治制度との調整
			震災復興・企画部	地域コミュニティ再生支援事業
			環境生活部	心の復興事業 コミュニティ助成事業
			保健福祉部	心のケア対策 孤立・孤独死防止対策

【保健福祉部】

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
6	医療・福祉人材の育成・確保	医療・福祉人材の不足	保健福祉部	就業促進
			経済商工観光部	就職支援・マッチング
			教育庁	職業観の育成
7	困難を抱える県民をと もに支える 社会づくり	手助けを必要とする方々への支援 子育て世帯の経済的負担 貧困の連鎖 コミュニティ・生活支援	保健福祉部	被災者支援・社会的弱者等の支援
			震災復興・企画部	地域の交通インフラの確保
			環境生活部 保健福祉部 経済商工観光部 教育庁	ひきこもり者の支援 発達障害児・者の支援
8	誰もが活躍できる社会の推進	高齢者、障害者等が活躍できる環境整備	保健福祉部	子育て世代の支援・待機児童の解消 発達障害児・者の支援
			保健福祉部 経済商工観光部	高齢者、障害者等の雇用・定着
			教育庁	特別支援教育

【経済商工観光部】

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
9	産業集積による投資（インベストメント）の促進とイノベーションによる新技術開発の促進・経営革新	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車関連産業や高度電子機械産業、食品関連産業等における更なる企業誘致に取り組むとともに、復興期間の終了を見据えながら、沿岸部の地域経済の再生を支援する取組が必要。 ●新産業の創出に資する次世代放射光施設の受入環境整備の促進が必要。 ●立地した大手企業等の協力により、生産現場の改善に取り組むとともに、改善に取り組む人材の育成を行うことにより、付加価値の向上や効率化を促進する取組が必要。 ●セルロースナノファイバー等の次世代素材、リチウムイオン電池や3Dプリンター等の最新技術の活用促進を図るなど、企業の技術力向上や取引拡大を支援する取組とともに、新分野の技術や製品に対応する公設試験研究機関の機能の充実が必要。 ●中小企業等の創業・第二創業や新商品・新サービスの開発を通じた新事業の創出に対する支援が必要。 	農林水産部	食品関連製造業等における誘致促進
10	インバウンドの誘客加速化による地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●「第4期みやぎ観光戦略プラン」においては、近年の急激な訪日外国人の増加を背景に、外国人観光客宿泊者数を平成32年までに50万人泊とする目標値を設定。 ●東アジアや欧米豪などからの観光客誘致や正確な観光情報の継続的な発信による風評被害の払拭、外国人観光客の受入環境整備が必要。 ●観光資源の魅力の向上や観光客の受入体制の整備を進め、観光地としての磨き上げを図ることが必要。 ●一人当たりの観光消費額を高めるため、県内を訪れた外国人の消費行動を促進するような商業機能の充実及び商店街の活性化を図る支援策が必要。 ●国内外の観光需要に応え、宿泊環境をはじめとした受入環境の整備や観光資源の磨き上げなど観光振興策を充実させるための財源の確保策についての検討が必要。 	土木部	空港や港湾における誘客促進及び受入環境整備

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
11	ものづくり産業を中心とした人材育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ●有効求人倍率が過去最高の水準となる中、県内企業における人手不足が深刻化しており、雇用のミスマッチ解消と職場定着率の向上が不可欠。 ●働き方改革による多様で柔軟な働き方の推進，女性や中高年齢者など多様な人材の就労促進，U I Jターンによる転入促進など人材確保に向けた取組が必要。 ●後継者不足に対する必要な支援を行うことで円滑な事業承継につなげる取組が必要。 	震災復興・企画部	移住定住の推進
			保健福祉部	企業主導型保育施設の設置促進
			環境生活部	企業経営者に対する意識改革及び普及啓発
			教育庁	新卒者の職場定着率向上への支援

【農林水産部】

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
12	<p>（農山漁村の活性化・にぎわい）</p> <p>人・もの・自然環境など地域資源の活用等による農山漁村の活性化、にぎわいの創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村では、高齢化や少子化、過疎化等により担い手不足が進行している。特に中山間地域においては、集落機能の低下が著く、産業のみならず、国土保全や定住促進など地域に視点を当てた政策の推進が極めて重要である。 ・人口減少の一方で、田園回帰の流れもあり、地域の活性化、地域資源を活用した都市と農村の交流な、農山漁村のにぎわいにつなげる必要がある。 ・県内各地の農産物直売所は、地域内外からの交流促進やにぎわいづくりに大いに貢献している。 	<p>震災復興企画部 環境生活部 保健福祉部 経済商工観光部 土木部 教育庁</p> <p>農林水産部 農林水産政策室 農林水産経営支援課 食産業振興課 農業振興課 農産環境課 園芸振興室 畜産課 農村振興課 農村整備課 農地復興推進室 林業振興課 森林整備課 水産業振興課 全国豊かな海づくり大会推進室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○移住、定住対策 ○都市との交流、民泊・農泊の取組支援 ○教育旅行との連携拡大 ○生きがい対策、リカレント教育 ○農地付き農家住宅（空家）リスト作成、移住者受入体制整備、PR ○農産物直売所の魅力向上 ○世界農業遺産地域の広域連携 ○定住促進のためのインフラ整備 <p>→集落機能の維持・発展、移住・定住、生きがい対策では企画部や保福部、土木部との連携が必要。</p> <p>→教育旅行や農泊等では、教育庁との連携が必要である。</p> <p>（次項へ続く）</p>

12	(前項より)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の基幹産業である農林水産業を生業として安心して地域で暮らしていきける仕組みづくりが求められている。 ・中山間地域等の活性化を図るためには、地域活動や地域資源を活用した新たな商品開発や小規模な取組などを進める必要がある。 また、民間資本の活用や地域商社等による取組も必要となってきた。 ・津波被災地の漁村の再生や移転元地対策では、生活基盤、生業、住民のコミュニティなど様々な要素が関連して課題が多く、関係機関が連携した取組が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題への関心の高まりから、団体や企業等による森づくり活動が各地で展開され、新たなフィールドが求められている。 ・津波被災地域の海岸防災林（保育）は、企業や団体等の多様な協力を得るなど、新たな管理体制を構築する必要がある。 ・遊休農地や有害鳥獣による農作物への被害が、県内各地で拡大している。 ・農業生産性の向上のための大規模整備ではなく、定住者による集落環境維持のための整備が必要である。 	<p>震災復興企画部 環境生活部 保健福祉部 経済商工観光部 土木部 教育庁</p> <p>農林水産部 農林水産政策室 農林水産経営支援課 食産業振興課 農業振興課 農産環境課 園芸振興室 畜産課 農村振興課 農村整備課 農地復興推進室 林業振興課 森林整備課 水産業振興課 全国豊かな海づくり大会推進室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域商社 ○地域支援型農林水産業（CSA）の取組支援 ○クラウドファンディングによる地域資源等の活用促進 ○ふるさと納税の活用、オーナー制度 ○企業の社会貢献（CSR） ○企業連携の取組促進（地域商社、NPO、JA 出資法人等支援） ・関連資金の利子補給 ○漁村の再生、被災地の移転元地対策 →地域施策として企画部、企業連携では経商部との連携が必要。 →漁村の再生、移転元地対策では、土木部との連携が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ○「フォレストメイキング」：県有林の貸与 ○「フォレストパートナー事業」：県有林の命名権の譲渡、森林整備 ○「みやぎの防災林パートナーシップ事業」 ○鳥獣害対策 ○地域資源の活用、環境保全 ○中山間地域での小規模な農地整備への助成事業 →地域施策として企画部、鳥獣害対策では環生部との連携が必要。
----	--------	--	--	---

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される 部局（課室）	想定される取組
13	<p>（農林水産業の競争力強化）</p> <p>ICTなどの先端技術導入等による農林水産業のイノベーションの実践と普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村では、高齢化や少子化、過疎化等により担い手不足が進行している。 ・ICT化やロボット化などの先端技術や他産業との連携等により、生産性の向上や規模拡大等による産業基盤の一層の強化が必要である。 ・先端（高度）技術の導入はコストがかかるため、収益性に見合う技術であるか現場での導入効果の検証を行いながら進める必要がある。 ・畜産経営においては、労働の拘束性が大きいことが課題となっており、自動給餌機や搾乳ロボット、ICT技術を活用して労働環境の改善を推進する必要がある。 ・森林に関する情報（資源量、所有者、境界等）を低コストで高精度に把握し、充実した森林資源を有効に活用する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・震災後、沿岸部を中心に100haを超える大規模土地利用型法人や大規模施設園芸法人等の設立が進んでおり、経営体の体質強化（生産性、経営・雇用管理能力の向上）が求められている。 ・農地整備事業では、区画整理によりほ場の大区画化と担い手への農地の集約化が進んでいる。広大な農地の水管理の負担等が課題となっている。 ・6次産業化や高付加価値化の取組を取り入れ、成長産業化を促進する必要がある。 	<p>環境生活部 経済商工観光部 土木部</p> <p>農林水産部 農林水産政策室 農林水産経営支援課 食産業振興課 農業振興課 農産環境課 園芸振興室 畜産課 農村振興課 農村整備課 農地復興推進室 林業振興課 森林整備課 水産業振興課 全国豊かな海づくり大会推進室 水産業基盤整備課 漁港復興推進室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○先端技術導入（ICT, AI, 自動化, 植物工場等） ○スマート農業による経営効果の検証, 経営分析等 ○試験研究機関との連携, 産学官連携 ○企業誘致基金創設, 補助制度等 ○ICTを活用した用排水管理, 地下水制御の実証 ○リモートセンシング等を用いた森林の調査・管理 <p>→ICT等の先進技術に関しては、経商部との連携が不可欠</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営感覚に優れた担い手育成 ・関連資金の利子補給 ・農地集積・集約化 ・土地改良区に関する専門技術者派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ○高度衛生管理 ○6次産業化, 高収益作物, 新品種 <p>→法人経営者の育成等では、経商部との連携が不可欠である。</p> <p>（次項へ続く）</p>

13	(前項より)	<ul style="list-style-type: none"> 生産の基盤となる施設の維持や農地の維持管理, 森林の荒廃, 水産資源の減少等への対策が求められ, 持続可能な産業の発展を目指す必要がある。 持続可能な森林管理を推奨する必要があるが, 森林認証や認証材に関する市場や県民の認識が十分でない。 	<p>環境生活部 経済商工観光部 土木部</p> <p>農林水産部 農林水産政策室 農林水産経営支援課 食産業振興課 農業振興課 農産環境課 園芸振興室 畜産課 農村振興課 農村整備課 農地復興推進室 林業振興課 森林整備課 水産業振興課 全国豊かな海づくり大会推進室 水産業基盤整備課 漁港復興推進室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全型農業技術の高度化 ○施設の長寿命化 ○CLT 普及, 木質バイオマス等, 新産業の創出 ○SDGs (持続可能な開発目標) のモデル構築 ○国際森林認証を核としたまちづくり支援 ○TAC (漁獲可能量制度) 魚種のモニタリング体制の強化 ○磯焼け対策の取組 <p>→施設の長寿命化等では土木部, 木質バイオマスや環境保全型農業推進など環境に関する内容では環生部との連携が必要。</p>
----	--------	--	---	--

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
14	<p>（県産品の販売力強化）</p> <p>「食材王国みやぎ」の魅力発信・販路拡大と新たな需要創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により失われた販路や原発事故により失った信用は、いまだに完全に回復していない。 ・消費者・実需に訴求する魅力（品質、安全性、機能性など）の充実を図ることが重要である。 ・米の新品種の販売などでは、産地間競争が激しくなっており、戦略的な県産品のブランド化、プロモーション活動などが重要となっている。 ・販路拡大やブランド化の前提として、農林水産物生産の維持・拡大を図る必要もある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピックでは、国内外からの来県者の増加が期待され、「食材王国みやぎ」の発信は、絶好のアピール機会となる。また、認証取得を含む規格基準等に基づいた農林水産物の供給が求められている。 ・人口減少に伴う国内市場の縮小に加え、海外では東南アジア諸国を中心に経済発展が進んでおり、海外での販路開拓がますます重要となっている。 ・「食材王国みやぎ」の魅力を発信することは、「食」といえば「みやぎ」というイメージを抱いてもらう「みやぎのブランド化」のために極めて重要な取組で、農林水産業・食産業の振興のみならず、観光振興や食品製造業の誘致など県経済の発展に大きく貢献するものである。 	<p>震災復興企画部 環境生活部 経済商工観光部 教育庁</p> <p>農林水産部 農林水産政策室 食産業振興課 農業振興課 農産環境課 園芸振興室 畜産課 林業振興課 水産業振興課 全国豊かな海づくり大会推進室 水産業基盤整備課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県産品の魅力発信、ブランド化推進 ○6次産業化、新商品開発推進 ○企業との連携強化による若者層や健康志向の消費拡大のPR ○流通の効率化、新たなサプライチェーン ○学校給食での活用に向けた仕組み作り ○カキのGI登録に向けた取組 →販売促進に関して経商部・企画部、学校給食に関しては教育庁との連携が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ○首都圏、海外向けプロモーション活動 ○アンテナショップ活動 ○HACCP・GAP認証の普及推進 ○国際認証取得 ○観光等との連携 →販売促進に関して経商部・企画部、観光に関しては経商部、食品衛生では環境生活部との連携が必要。

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
15	<p>（担い手の確保・育成）</p> <p>地域経済の基幹となる農林水産業を担う次世代の人材育成と就業環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産者の高齢化や後継者不足等により、生産力の低下や農地の維持管理が難しくなっている事例も出ている。 3K（危険，きつい，汚い）のイメージがあり少なからず就業者の確保に影響している。 農林水産業の持続的に発展させていくためには、女性農業者の活躍や農福連携など多様な担い手の確保や他産業のノウハウを取り入れた生産性向上，労働環境整備、働き方改革の取組が必要である。 林業において、経験年数に応じて着実なキャリアアップができる環境が必要である。また、早い時期から林業を学ぶ必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 経営体の法人化や大規模化が進んでいるものの、新入社員等の従業員を育成する仕組みが不足している。 若者があこがれる農林水産業とするためには、雇用側である法人の受入れ体制の整備や雇用就業に対応した支援施策が必要である。 環境変化に対応した経営者能力（信用力，営業力，商品開発力，企画提案力，雇用能力等）の醸成が不可欠である。 農地法等の改正で、企業等の農地借入が可能となり、企業側も新たなビジネスチャンスと捉え、農業参入が進んでいることから、積極的に企業参入を推進する必要がある。 漁業においては、個人経営体が多く経営管理や雇用体制が整備されていない状況にあり、法人化や雇用環境の整備が必要である。 	<p>震災復興企画部 保健福祉部 経済商工観光部 教育庁</p> <p>農林水産部 食産業振興課 農業振興課 農産環境課 園芸振興室 畜産課 農村振興課 農村整備課 林業振興課 森林整備課 水産業振興課 水産業基盤整備課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若者への農林漁業PR ○就業希望者支援，フォローアップ体制の整備 ○働き方改革の推進，啓発 ○高大連携推進事業の拡充 ○教育機関と連携した就業体験 ○定年就農バンクの創設 ○6次産業化を通じた交流促進 ○グリーンツーリズムサポーター事業 ○第一次産業、食品製造業に「カイゼン」を取り入れた生産性の向上や労働環境の整備 →産業人材の育成として経商部，働き方改革では企画部，学校との連携では教育庁との連携などが不可欠である。 <ul style="list-style-type: none"> ○法人等の従業員教育 ○就業環境の整備 ○人手不足対策 ○農福連携 ○1次産業間の連携 ○企業参入支援 ○外国人労働者雇用の検討 →産業人材・企業参入等では経商部，農福連携では保福部，教育庁との連携が不可欠である。

【土木部】

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
16	復興後を見据えた持続可能な県土づくりの推進	沿岸市町や内陸部では、復興の遅れや仙台一極集中による人口減少や高齢化が進んでいる状況にある。また、高度成長期に整備したインフラの老朽化が大きな課題となっている。持続可能な県土づくりの推進にあたっては、人口減少社会に対応する交流人口の拡大や産業の活性化に向けた広域的な相互交流推進のためのインフラ整備や、魅力ある都市機能の構築や既存インフラの有効活用などの取組が必要となっている。	農林水産部 農林水産政策室	インフラ長寿命化対策等
			企業局 水道経営管理室	インフラ長寿命化対策等
17	将来のみや産業を担う人材の確保・育成	復旧・復興事業終了後の建設投資額の大幅な減少や高齢化、生産年齢人口の減少に伴う他産業との人材確保の競争激化等を踏まえ、建設・維持管理事業の高品質化と担い手の確保・育成が必要である。	経済商工観光部 産業人材対策課 雇用対策課	職業訓練、就職相談会等
			教育庁 高校教育課 義務教育課 生涯学習課	現場見学会、インターンシップ及び出前講座の小・中学校への周知等

【企業局】

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
18	仙台港周辺地域における賑わい創出	<p>○仙台港周辺地域は三井アウトレットパーク仙台港や仙台うみの杜水族館など大型集客施設が多数立地しており、高速道路網の整備が進捗したほか、クルーズ船が寄港するなど、年間約450万人が訪れる東北でも有数の賑わいのある地域となった。この賑わいを更に高め、恒久的なものとするためには、官民が連携した取組を進める必要がある。</p>	土木部 港湾課	港湾地域の整備等
		<p>○「海」や「港」を楽しめる空間が限定的であり、海の眺望や港湾の景観を活かした日常的に憩い、安らげるアメニティ豊かな空間の創造が求められていることから、海辺にアクセスできる港湾地域整備や親水空間の創造が必要となっている。</p>	経済商工観光部 観光課	広域連携等
		<p>○仙台空港の民営化に伴い利用客数の増加が見込まれていることから、その利用客を仙台港周辺地域や松島方面に誘客することが求められている。</p> <p>○最寄り駅と施設相互間の移動に距離があり、域内での回遊性が乏しい状況にあることから、回遊効果を高めるための仕組みづくりが求められている。</p>	経済商工観光部 国際企画課	夢メッセみやぎとの調整

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される 部局（課室）	想定される取組
19	上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）の実現	水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少の進展等に伴う収益の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、今後ますます厳しくなることが予想され、一層の経営基盤の強化が必要となっている。 「上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）」は、水道3事業を一体として、公共施設等運営権制度（コンセッション）を導入し、事業の一部を民間事業者に委ね、スケールメリットの発現や民間の力の最大活用によりコスト削減を図ることで、経営基盤を強化し、安定的な経営を継続するものである。	総務部 行政経営推進課	PFI 検討委員会の開催（PFI 法に基づく重要事項の調査審議）
			総務部 市町村課	庁内情報連絡会議等での情報共有 広域連携を見据えた意見交換
			環境生活部 食と暮らしの安全推進課	庁内情報連絡会議等での情報共有 広域連携を見据えた意見交換
			土木部 下水道課	上工下水一体官民連携運営の推進

【教育庁】

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
20	幼児教育の推進体制整備（幼児教育センターの設置等）	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「子ども・子育て支援新制度」が施行され、すべての子どもに質の高い幼児教育の提供体制の充実を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、巡回指導を行う幼児教育アドバイザーの配置等、地方公共団体における幼児教育の推進体制の整備が求められている。 ● 就学前児童の教育・保育等の状況は、家庭のほか、幼稚園、認定こども園、保育所及び認可外保育施設など様々であり、県の担当課室もそれぞれ異なっているため、研修会等の各種事業は別々に行われている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育の窓口が一本化されておらず、関係団体や県民からの問い合わせ先がわかりにくいため、県及び教育委員会の施策全体を一体的に行い、各施設の教育内容面での質の向上を図る必要がある。 ● 幼児教育に関する専門人材の育成・配置や、研修の充実、幼保小連携の推進、基本的生活習慣の定着、発達障害の早期発見等に向けて、センター的機能を果たしながら市町村を重層的に支えていくため、国や先進県の取組を参考にしながら、部局横断的な幼児教育の推進体制を整備する必要がある。 	<p>総務部 私学・公益法人課</p> <p>保健福祉部 子ども・家庭支援課 子育て社会推進室</p> <p>教育庁 教育企画室 教職員課 義務教育課 特別支援教育課 生涯学習課</p>	<p>私立幼稚園への支援体制の検討</p> <p>保育施設への支援体制の検討</p> <p>幼保小連携支援、各種研修、幼児教育アドバイザー派遣支援 等</p>

【県警】

No.	テーマ	現状と課題の内容（簡単に）	取組が想定される部局（課室）	想定される取組
21	サイバーセキュリティ対策の充実	<p>あらゆる分野でICTが活用され便利になる一方で、サイバー空間における脅威は深刻化しており、地域経済の活力の向上及び持続的発展のためには、県全体における「安全で安心なサイバー空間の実現」が必要不可欠である。</p> <p>そのため、情報セキュリティ分野の人材育成・確保を始め、県内の中小企業や自治体等のセキュリティ向上のための環境整備、サイバー犯罪被害・加害防止等を図るとともに、自治体、企業、そして県民一人一人に至る様々な主体において、多層的にサイバーセキュリティを確保するための対策を推進していく必要がある。</p>	震災復興・企画部	ICT利活用に関する相談体制拡充など
			環境生活部	県民のサイバーセキュリティ意識向上など
			経済商工観光部	IT人材育成、中小企業の環境整備など
22	新たな道路環境の安全強化	<p>被災地では、道路環境が目まぐるしく変化しており、超高齢化社会と言われる現状下において、高齢者が関与する交通事故の増加が深刻な問題になりつつある。</p> <p>依然として、仮設住宅での生活を余儀なくされている高齢者や災害公営住宅に入居したものの新たなコミュニティ形成が困難で孤立しがちな高齢者等が多数存在しているため、これら高齢者に対するコミュニティ形成支援と見守り活動を兼ね備えた「訪問型交通事故防止活動」事業のほか、公共交通機関にかかる交通インフラ整備を推進し、高齢者が免許証の自主返納をしやすい環境構築を図る事業を推進し、高齢者が関与する交通事故抑止を図っていく必要がある。</p>	震災復興・企画部 総合交通対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が関与する交通事故抑止対策 ・高齢者の移動手段の確保
23	オリンピックを踏まえた宮城県の交通アクセス改善及び周辺道路等の整備	<p>宮城スタジアムを含む宮城県総合運動公園は、交通の利便性が悪く、大規模イベント開催時には、周辺道路において交通渋滞が発生するなど道路交通に支障を来している。平成32年に東京オリンピックのサッカー競技が開催されることを機に、各部局が連携し、抜本的な交通対策や道路環境等の整備に取り組むことが急務である。</p>	震災復興・企画部 オリンピック・パラリンピック大会推進課 総合交通対策課	オリンピック関係 総合交通対策
			土木部 道路課	道路整備関係
			教育庁 スポーツ健康課	施設管理関係

平成30年度政策課題の検討体系図

資料1-2

～人口減少社会の到来を見据えた真の地方創生の実現～

1 富県宮城の実現に向けた地域経済の活性化

番号	資料1 通し番号	テ マ	提案部局
1-1	9	産業集積による投資(インベストメント)の促進とイノベーションによる新技術開発の促進・経営革新	経済商工観光部
※ 1-2	10	インバウンドの誘客加速化による地域経済の活性化	経済商工観光部
1-3	13	ICTなどの先端技術導入等による農林水産業のイノベーションの実践と普及	農林水産部
※ 1-4	14	「食材王国みやぎ」の魅力発信・販路拡大と新たな需要創出	農林水産部
※ 1-5	18	仙台港周辺地域における賑わい創出	企業局

2 将来を担う人材の育成・確保

番号	資料1 通し番号	テ マ	提案部局
※ 2-1	6	医療・福祉人材の育成・確保	保健福祉部
※ 2-2	8	誰もが活躍できる社会の推進	保健福祉部
※ 2-3	11	ものづくり産業を中心とした人材育成・確保	経済商工観光部
※ 2-4	15	地域経済の基幹となる農林水産業を担う次世代の人材育成と就業環境の整備	農林水産部
※ 2-5	17	将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成	土木部
※ 2-6	20	幼児教育の推進体制整備(幼児教育センターの設置等)	教育庁

3 暮らしやすく持続可能な生活環境づくり

番号	資料1 通し番号	テ マ	提案部局
※ 3-1	2	自家用有償旅客運送を活用した移動住民の移動手段の確保や観光客の二次交通の充実について	震災復興・企画部
H29政策提案コンテスト第1位提案「自家用有償旅客運送を活用した二次交通網整備」タスクフォースを政策課題に位置づけて検討			
※ 3-2	1	地域コミュニティの再構築と自立化促進	震災復興・企画部
※ 3-3	5	地域コミュニティの再構築と自立化支援	環境生活部
※ 3-4	7	困難を抱える県民をとともに支える社会づくり	保健福祉部
3-5	4	環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な地域社会の構築	環境生活部
3-6	12	人・もの・自然環境など地域資源の活用等による農山漁村の活性化、にぎわいの創出	農林水産部
3-7	16	復興後を見据えた持続可能な県土づくりの推進	土木部
3-8	19	上工下水一体官民連携運営(みやぎ型管理運営方式)の実現	企業局
3-9	22	新たな道路環境に即応する交通安全基盤の強化	警察本部

4 その他

番号	資料1 通し番号	テ マ	提案部局
4-1	3	ICTを活用した働き方改革	震災復興・企画部
4-2	21	サイバーセキュリティ対策の充実	警察本部
4-3	23	オリンピック開催を踏まえた宮城県総合運動公園への交通アクセス改善及び周辺の道路環境等の整備	警察本部

網掛けのテーマを政策課題に位置づけ、政策課題検討チームで検討する

政策課題の今後の進め方について（案）

1 全体スケジュール

日程（予定）	会議等	内容	備考
4/25～	—	・政策課題テーマとりまとめ ・特に重要なテーマの調整	
5/10	政策・財政会議 幹事会	・政策課題の選定	関係部局が連携して対応すべきものを中心に、特に重要なものを選定
5/14	政策・財政会議	・政策課題の決定	
5/中旬 ～7/下旬	政策課題 の検討	・政策課題検討チームにより、H31 事業化を検討 ・その他のテーマについても、各 部局により H31 事業化を検討	昨年同様に推進事業と政策課題関連 事業は一体的に検討する 【参考】 H31 推進事業照会（6/下旬～8/月上旬）
8/月上旬	政策・財政会議 幹事会	・各部局から政策課題の検討状況 について説明	
10/下旬	政策・財政会議 幹事会	・主な政策課題関連事業について、 各部局から説明	
10/下旬	政策・財政会議	・政策課題関連事業の選定状況の 説明	

2 政策課題の検討について

政策課題については、平成31年度における事業化を目指し、関係部局及び当課が一体となった「政策課題検討チーム」で事業の検討を進める。

(1) 検討体制について

関係部局が集まる「政策課題検討チーム」を7月下旬までに3回程度開催し、関連事業を検討していく。

政策課題の検討イメージ

	内容	備考
政策課題 検討チーム (1回目)	とりまとめイメージを示し、現状、 課題、先進事例等の共有	次回会議の開催前に具体的な取組の 方向性を各部局から提出してもらう
政策課題 検討チーム (2回目)	具体的な取組の方向性をとりまと め、共有。当該方向性に基づいて各 部局は推進事業候補を検討	
政策課題 検討チーム (3回目)	2回目検討会を発展させ、取組方向性 を確定。具体的な事業（推進事業） の形が定まっているのであれば共有	

(2) 参集メンバー

関係課室の担当班長レベルを想定。必要に応じて関係部局の主管課担当者を参集。

(3) 事務局（震災復興政策課）メンバー

1テーマにつき、班長＋担当の2名体制とする。